4　図書館などの連携による子どもの読書活動の推進

子どもの多様な読書活動に応えるために、県立図書館や県内の公立図書館とも情報ネットワーク化を推進し相互協力を深めるとともに、絵本や読み物などの児童図書資料の有効活用やブックリストの提供により、市立図書館と市内の学校、幼稚園・保育園・認定子ども園、または他の関係機関と連携を図ります。

(1)　公共図書館間の連携

＜現状・課題＞

ア　県立中央図書館が管理する公立図書館間の情報ネットワークシステム「静岡県図書館横断検索システム」（愛称「おうだんくん」）を活用し、蔵書データの提供を行っています。また、このシステムを利用した「相互貸借」を効率的に行っています。

イ　「相互貸借」については県立図書館が主体となり、資料の搬送ネットワークが構築され、月１回の県の協力車の巡回や週１回の宅配便による搬送が行われています。

＜施策の方向＞

ア　図書館間の情報ネットワーク化の推進

県内の図書館などの蔵書が一括して検索できる県のシステムに、引き続き市立図書館の蔵書データの提供を行います。

イ　相互貸借・協力貸出の推進　【重点的な取組】

子どもが求める資料を市立図書館が所蔵していない場合や、市立図書館の所蔵資料を他市町の図書館から求められた場合は、公立図書館間で資料を貸借する「相互貸借」や県立図書館から借り受ける「協力貸出」を実施し、連携を深めます。

ウ　研修の充実

県内の公共図書館と連携協力して情報交換や研修会を実施し、図書館サービスや図書館司書の資質向上を図ります。

(2)　市立図書館と学校の連携

＜現状・課題＞

ア　「三島市学校司書研修会」などには、市立図書館司書も継続的に参加し、情報交換をしています。

イ　市立図書館から、小・中学校が必要とする資料の「団体貸出」を行っています。

ウ　小学校に市立図書館司書が出向き、読み聞かせやブックトークなどを行う「学校訪問サービス」を実施しています。また、小学校からは調べ学習や施設見学のために児童が来館しています。中学校・高等学校からは職場体験の生徒を受け入れています。

エ　小・中学校には、市立図書館の利用方法を担当教諭あてに案内しています。また、新小学１年生には、市立図書館が作成した読書記録ノート「読書王への道」を学校を通じて配布しています。

オ　子どもが読書をする機会を増やすため、市立図書館から離れた地区を優先して移動図書館車「ジンタ号」が小学校へ巡回しています。現在は市内全１４小学校のうち１１校で月に１回の貸出を行っています。

カ　高等学校が希望する場合は、市立図書館から「団体貸出」を行います。更なる連携が期待されます。

＜施策の方向＞

ア　合同研修会の開催

学校教育課と市立図書館が連携し、学校司書と市立図書館司書との合同研修会を開催して情報交換をするとともに、今後も研修機会を設け学校図書館運営に関する実務的な検討・協議を行います。

イ　資料の充実と活用　**【重点的な取組】**

市立図書館では「団体貸出」により学校図書館で不足している資料の貸出を行い、子どもの読書への意欲を高めるよう努めます。また、市立図書館で除籍された資料を再活用するため、希望する小・中学校に配布します。

ウ　連携の推進　**【重点的な取組】**

子どもたちが市立図書館で図書を活用し調べ学習を行うことができるよう情報交換を行い、連携の強化を図ります。また、学校による市立図書館の見学や「学校訪問サービス」がスムーズに実施できるよう、教職員に対して、市立図書館活用の方法について説明を行うなど、連携体制をとり事業を推進します。

エ　移動図書館車「ジンタ号」の活用

市内全ての小学校への巡回が実現するよう検討・協議を進め、より多くの子どもたちが利用できるよう努めます。

全ての小学生が本を借りる経験をすることにより、中高生の図書館の利用につなげていきます。

オ　高等学校との連携

市立図書館から高等学校には、子どもの読書活動に関する情報を提供します。また、資料の「団体貸出」などの利用案内を行います。

(3)　市立図書館と幼稚園・保育園・認定こども園の連携

＜現状・課題＞

ア　市立図書館から、本の「団体貸出」や「セット貸出」及び利用方法などを案内しています。

イ　各園が園外保育活動として市立図書館を訪問し、図書の借り受けや市立図書館司書による読み聞かせを体験しています。

ウ　市立図書館で主催している「図書館講座」については、各園が保護者の参加促進に協力しています。

エ　市立図書館が利用しにくい地域の幼稚園には、移動図書館車「ジンタ号」が巡回しています。

＜施策の方向＞

ア　資料の充実と活用　**【重点的な取組】**

子どもたちが一層本に親しめるよう、市立図書館の絵本や読み物の「団体貸出」や「セット貸出」を継続し、利用方法などを案内します。また、市立図書館で除籍した資料を再活用するため、希望する園に配布します。

イ　市立図書館の団体利用の活性化

各園が実施している市立図書館の団体利用は、子どもたちが本に親しむ機会の提供及び図書館利用の促進に繋がっていくため、その方法について積極的に案内をします。

ウ　情報の共有

市立図書館は、「図書館講座」などの主催事業及び子どもの読書活動に関する情報について各園に情報提供します。

また、市立図書館と各園が情報交換できるよう連携に努めます。

▲図書館講座（子どもの読書）

エ　移動図書館車「ジンタ号」の巡回

市立図書館を利用しにくい地域の園を中心に、移動図書館車「ジンタ号」の巡回を実施します。今後もより多くの子どもたちが利用できるよう努めます。

(4)　関係機関との連携

＜現状・課題＞

▲セカンドブック

ア　市立図書館は、健康づくり課（保健センター）と共同で「ブックスタート事業」「セカンドブック事業」を実施しています。

　また、集団健診時に、ブックリストの配布を行っています。新型コロナウイルス感染拡大の影響による３か月児健康教室の中止に伴い、実施方法を見直しながら事業を継続しています。

イ　市立図書館が主催する「図書館講座（子どもの読書）・（読み聞かせボランティア）」などの事業では、市内施設にチラシ配布などの協力を得ており、毎回多くの方が参加しています。

ウ　佐野美術館では、三島市及び三島市教育委員会と共催で展覧会を開催しています。絵本をテーマとした展覧会も企画・開催しており、子どもが絵本に興味を持つきっかけの一つとなっています。また、地域の書店が絵本の魅力についての情報発信やワークショップを行っています。

＜施策の方向＞

ア　市立図書館と健康づくり課（保健センター）　**【重点的な取組】**

　市立図書館は、健康づくり課（保健センター）と共同で「ブックスタート事業」「セカンドブック事業」を継続して行います。また、集団健診の際は、市立図書館司書が作成したブックリストを配布し、家庭での継続した読み聞かせの促進に努めます。

イ　市立図書館と市民生涯学習センター内児童センター

　いつでも気軽に市立図書館本館に来館できるよう、児童センター内にある授乳室などの施設の案内を積極的にすることに努めます。イベントなどを行う際は、相互にチラシを置き情報提供をすることにより、継続した利用につなげていきます。

ウ　市立図書館と放課後児童クラブ

　希望する放課後児童クラブ※には、市立図書館司書が出向き読み聞かせや工作などを行う「放課後児童クラブ訪問サービス」を実施します。また、絵本や読み物をセットにして貸出する「セット貸出」を教育総務課と共同で引き続き実施します。

※放課後児童クラブ

　放課後に保護者が就労などにより家庭にいない小学生の児童を対象として、安全な遊びの場を提供する事業。

エ　市立図書館と地域子育て支援センター

相互に施設利用の情報提供を行います。また、市立図書館から絵本や読み物の「セット貸出」を行い、地域子育て支援センター※内の図書コーナーの充実を図ります。

オ　市立図書館と市立公民館

市立公民館、地区の集会所などには、移動図書館車「ジンタ号」の巡回を実施します。また、中郷公民館や北上公民館の子育て交流室には、市立図書館から絵本の「セット貸出」を行います。市立図書館中郷分館と中郷公民館では、子どもの読書に関する事業を共同で開催します。

▲移動図書館「ジンタ号」

カ　民間文化施設・書店などとの連携

佐野美術館に絵本をテーマとした展覧会の開催を働きかけるとともに、展覧会と連携した事業を展開します。

また、書店での本との出会いや、自分の本を持つ喜びなど、子どもが読書に親しむきっかけづくりについて、地域の書店との連携を検討します。

キ　資料の再活用

市立図書館で除籍された資料を希望する関係施設に配布し、資料の再活用を図ります。

５　啓発・広報の推進

読書の重要性を市民に周知していくには、市全体で啓発・広報活動を行っていくことが重要となります。市立図書館や学校などで実施している取組に１人でも多くの子どもや保護者などが参加できるよう、情報の提供に努め、子どもの読書に対する市民の理解・関心が高まるよう働きかけます。

(1)　情報の収集・提供の充実

＜現状・課題＞

ア　市立図書館では、市の広報紙や「図書館だより」、市立図書館ホームページやコミュニティＦＭ「ボイス・キュー」などを活用し、子どもの読書活動に関する情報を提供しています。

イ　学校では図書室だよりを発行し、保護者にも情報を発信しています。

※地域子育て支援センター

家庭や地域における子育て機能の低下や子育て中の親の孤独感や不安感の増大などに対応するため、地域における親子の交流や子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感などを緩和し、子どもの健やかな育ちを支援することを目的とした施設。市内の民間保育園１１園、本町タワーにある本町子育て支援センター及び宮さんの杜（三嶋大社　東隣）の計１３か所で運営されている。（令和３年度）

ウ　「三島市学校司書研修会」などに市立図書館司書も参加し、読書に関する情報を共有できるよう努めています。

＜施策の方向＞

ア　情報の収集と提供

子どもの読書に関する情報の収集に努め、得た情報は市内各施設で共有していきます。また、子ども読書関連行事を毎月取りまとめ、市立図書館ホームページで公開します。

イ　マスメディアを通じての啓発　**【重点的な取組】**

市の広報紙やコミュニティＦＭ「ボイス・キュー」などのマスメディアを通じて、読書活動推進の啓発を行うとともに、「図書館だより」をはじめとしたリーフレットを活用し、読書や読み聞かせの大切さを周知します。

ウ　連携体制の整備　**【重点的な取組】**

子どもの読書活動推進に関わる関係各課で連携体制を作り、情報交換できる会議を開催します。共有した情報は、各課に所属する団体などにも提供します。

(2)　「子ども読書の日」及び読書週間などにおける啓発・広報の推進

＜現状・課題＞

ア　市立図書館では、４月２３日の「子ども読書の日※」を記念した事業を実施し、周知を図っています。

また、「子ども読書の日」や「読書週間※」について、市の広報紙や「図書館だより」に啓発記事を掲載しており、継続した取組が必要です。

イ　学校図書館では「子ども読書の日」を記念した取組を実施しています。

▲図書館での啓発事業

※子ども読書の日

４月２３日はスペイン・カタロニア地方の守護聖人サン・ジョルデイをまつり、男性は女性に赤いバラ、女性は男性に本を贈る習慣があることから「サン・ジョルデイの日」として制定された。この「サン・ジョルデイの日」がユネスコ総会で「世界・本の日」と認知されたことにちなみ、「子どもの読書活動の推進に関する法律」により４月２３日は「子ども読書の日」として定められた。この日は、シェイクスピアとセルバンテスの命日でもある。また、４月２３日から５月１２日までが子どもの読書週間となっている。

※読書週間

１１月３日の文化の日をはさんだ前後２週間、１０月２７日から１１月９日までが読書週間となっている。

＜施策の方向＞

ア　市立図書館での取組　**【重点的な取組】**

「子ども読書の日」を記念した事業を実施します。市の広報紙や「図書館だより」、市立図書館ホームページなどで「子ども読書の日」及び「読書週間」の周知を図り、読書活動を推進します。

イ　学校での取組

学校図書館を中心に司書教諭や学校司書、図書委員が協力し、読書活動に取組みます。

【目　標　値】

目　標　項　目	三島市		静岡県目標値（令和３年）
	現状(令和２年)	目標(令和７年)	
「子ども読書の日」（4 月 23 日）と「子どもの読書週間」（4 月 23 日～5 月 12 日）、「読書週間」（10 月 27 日～11 月 9 日）のいずれかに読書啓発（図書館利用指導を含む）に取り組んだ学校数、公立図書館数の割合	小　100% 中　100% 図　100%	小　100%（維持） 中　100%（維持） 図　100%（維持）	小　100% 中　100% 図　100%

６　施策の実施に向けて

本推進計画を実行するため、今後は、子どもの読書活動推進に関わる各関係団体が相互に連携し、情報交換を行い、協働事業に取組みます。また、本推進計画に掲げられた子どもの読書活動に関する諸事業をＰ(計画)、Ｄ(実行)、Ｃ(評価)、Ａ(改善)サイクルの手法をもって展開し、実効性のあるものにします。

さらには、本推進計画に基づいた各種事業を実施するため、必要な予算措置や支援を講ずるよう努めます。

▲幼稚園の図書コーナー